

報告第十三号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解したの
で、同条第二項の規定により報告する。

令和元年九月十九日

江戸川区長 齊藤 猛

和解調書(総括表)

No.1

債権の名称(担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	182,656 円	1 件
江戸川区三世代同居住宅資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	7,787,393 円	1 件
江戸川区心身障害者住宅整備資金貸付金 (福祉部障害者福祉課)	1,244,009 円	1 件
江戸川区奨学資金貸付金 (教育委員会事務局教育推進課)	460,000 円	1 件
合 計	9,674,058 円	4 件

和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
 担当部課 生活振興部地域振興課

No.2

番号	和解額	和解日	裁判所及び事件番号	債権発生日	和解の内容		
					和解額内訳等	支払方法	当事者
1	182,656 円	平成31年4月12日	東京簡易裁判所 平成30年(ハ)第145418号	平成27年3月23日	元金 152,000 円 利息金 6,900 円 遅延損害金 23,756 円	平成31年4月から平成32年8月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成32年9月末日限り 12,656円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
小計	182,656 円						

債権の名称 江戸川区三世代同居住宅資金貸付金
 担当部課 福祉部福祉推進課

No.3

番号	和解額	和解日	裁判所及び事件番号	債権発生日	和解の内容			当事者
					和解額内訳等	支払方法		
1	7,787,393 円	平成31年4月23日	東京地方裁判所 平成31年(ワ)第1233号	平成14年11月19日	元金 4,742,262 円 利息金 489,331 円 遅延損害金 2,555,800 円	平成31年5月から平成41年3月まで 毎月末日限り 64,900円ずつ 平成41年4月末日限り 64,293円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯債務者)	
小計	7,787,393 円							

債権の名称 江戸川区心身障害者住宅整備資金貸付金
 担当部課 福祉部障害者福祉課

No.4

番号	和解額	和解日	和解の内容				当事者
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	
1	1,244,009 円	平成31年4月9日	東京簡易裁判所 平成30年(ハ)第41172号	平成9年2月20日	元金 1,204,306円 利息金 39,703円	平成31年4月から平成41年7月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成41年8月末日限り 4,009円	原告 江戸川区 被告 雲仙市民 (連帯保証人)
小計	1,244,009 円						

債権の名称 江戸川区奨学資金貸付金
 担当部課 教育委員会事務局教育推進課

No.5

番号	和解の内容			
	和解日	裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等
1	令和元年5月23日	東京簡易裁判所 平成30年(ハ)第40802号	平成23年3月1日	元金 460,000 円
小計				460,000 円
				支払方法 令和元年6月から令和3年11月まで 毎月末日限り15,000円ずつ 令和3年12月末日限り10,000円
				原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)